

博士論文の要約

氏名 新谷 和之

主論文名 戦国期 六角氏 権力の 構造 と 展開

戦国期の近江では、惣村の自治が高度に発達し、宗教勢力が力を持ち、多元的な権力秩序が構築されていた。また、室町幕府や諸権門が集中する京都に隣接し、中央の政治情勢の影響を受けやすい地域でもあった。本論文では、このように困難な政治的・社会的諸課題に直面するなかで、六角氏がいかにして権力を維持したのか実証的に検討した。そして、六角氏権力を中近世の権力移行の過程のなかに位置づけ、その歴史的意義を再評価した。

序章では、戦国期権力の位置づけをめぐる研究史を整理し、六角氏や近江社会についての研究状況を把握した上で、本研究における課題を抽出した。

15世紀後半から16世紀にかけて、各地の戦国大名は在地領主を強力に編成し、村や町の共同体を単位に支配を行ったとされる。一方で、戦国期を室町幕府一守護体制の変質期と捉える「戦国期守護」論や、国衆レベルの領域支配を基本的な枠組とみる学説が提示され、戦国大名像の相対化が進んでいる。さらに近年では、戦国期権力のあり方が極めて多様であることから、規模や性格に応じて腑分けをし、室町期以来の地域的な枠組に即して多様性の意味を問い直すべきであると論じられている。このように、戦国期権力論では個々の権力の多様性を前提に権力統合の総体を捉えることが求められている。

六角氏権力をめぐっては、惣村に対峙する領主の階級的結集という図式に対して、「戦国期守護」論や発給文書に基づく実証研究の立場から批判がなされた。しかし、いずれも六角氏と近江の地域社会との関連を問う姿勢が弱く、諸階層が重層する権力関係の総体を捉えきれていない。また、室町期以来の分権的な枠組のなかで、六角氏がいかに支配を伸ばすことができたのかも明らかにする必要がある。

近江の地域社会については、惣村の自立性を高く評価する研究が主流を占める。一方、近年では村落を包摂する社会の仕組みを解明し、村の共同性を生む原理を追求することで、惣村の存在を相対化しようとする動向も見受けられる。また、寺社を核とした社会的な結集にも注目が集まり、天台宗から浄土真宗へと地域の信仰が移り変わる様子も明らかにされている。こうした社会関係を前提に、六角氏の支配が成り立っているとみるべきである。

如上の研究状況を踏まえて、本論文では、①室町・戦国期の権力の性格変化、②六角氏分国内の領主の実態、③様々な社会集団との関係性などの解明を通じて六角氏権力の特質に迫ることとした。

「第一部 六角氏権力の構造」では、六角氏が被官層を統合するためのシステムや秩序について、三章にわたって検討を行った。

「第一章 六角氏当主と有力被官との相克」は、六角氏の有力被官である伊庭氏が、いかなる条件のもとで台頭を果たし、なぜ六角氏に放逐されなければならなかったのかを検

討したものである。従来、伊庭氏は守護代の地位をベースに強大化したと考えられてきたが、近江の「守護代」は守護の命令を在地に伝える職にすぎず、それだけで実権を獲得できる地位ではなかった。伊庭氏はもともと当主に近い立場にあり、守護代が担ってきた機能や地域社会での支持を得て勢力を拡大したといえる。それゆえ、伊庭氏の発給文書は六角氏の分国支配を実効面で補完する機能を果たし続けた。しかし、足利將軍家が二つに分裂する事態に際し、伊庭氏は中央とのつながりや被官からの突き上げを受けて、六角氏とは異なる政治的立場をとった。二度にわたる「伊庭氏の乱」の末、伊庭氏は六角氏のもとを去ることとなる。幕府一守護体制の変質期にあつて、中央の政治的な混乱が守護権力の内部抗争を誘発する面があつたことをこの事例は示している。

「第二章 六角氏の権力機構の特質—発給文書の分析を通じて—」では、六角氏の文書発給システムを解明し、六角氏による被官編成の特質に迫った。従来、戦国期六角氏の文書発給にあたっては、当主の果たす役割が少なく、被官が主体的な役割を果たしていると理解されてきた。しかし、実際には文書発給におけるプロセスが細分化されて、特定の被官に権限が集中するのを回避する仕組みがあつた。一方、当主の代替わりなどを契機に文書発給の担い手が入れ替わり、時々の当主との関係に基づいて権力編成が刷新される傾向もうかがえる。当主の権限が制限されているのではなく、当主が被官に権限を分与し、「上からの平準化」がなされていると評価した。

「第三章 六角氏における権力内秩序の形成と展開」では、六角氏が国内の領主層をいかなる論理で編成したのかを明らかにし、六角氏を中心とした権力秩序を浮かび上がらせた。15世紀後半、六角氏は幕府と対立関係にあつたが、分国内の武家の多くは自己の権益を守るために六角氏のもとに結集した。こうした多様な領主層を、六角氏は「年寄」と「若衆」の二階層に大きく区分した。これにより、実際には格差のある人々を「年寄」と一括し、旧来の守護被官の位置づけを相対的に低下させた。分国支配において「年寄」と「若衆」はそれぞれ固有の役割をもち、「年寄」の恣意は一程度規制された。このような階層構成は、空間的には観音寺城を中心とした同心円構造としてあらわれ、観音寺城のウチとソトの被官が有機的に結びつくことで六角氏の分国支配が実現した。

「第二部 六角氏権力と近江社会」では、六角氏権力の地域支配や六角氏を取り巻く近江社会の特質について論じた。

「第一章 六角氏権力の地域支配—地方寺社との関係を中心に—」では、六角氏権力と地方寺社との関係をもとに、六角氏権力の地域支配の特質に迫った。戦国期の近江では、寺社はあらゆる階層のより所となり、様々な社会的機能を果たし、武家に先駆けて地域統合を実現した。六角氏は、寺社を単に信仰の拠点として庇護するだけでなく、寺社のもつ様々なネットワークを駆使して地域支配を行った。一方、寺社の側も六角氏の軍事力や政治的立場に期待し、自己の権益や安全の保証を求めた。六角氏は惣村を権力基盤に組み込もうとする志向をみせながらも、相互依存ともいえる関係を寺社との間に結び、個別の人のつながりに依拠した支配を戦国期を通じて維持した。すなわち、地域支配の窓口が、

それぞれの地域の実情に合わせて重層的に編成され、様々な階層の被官が六角氏の寺社支配に加わった。そこでは、六角氏を中心とした機構的な編成の論理が働くとともに、支配を担う人々が独自の利害を追求する面もあった。

「第二章 戦国期近江における国人領主の存在形態—永原氏を中心に—」では、六角氏の被官である永原氏の事例を中心に、戦国期近江における在地領主の存在形態を明らかにした。永原氏は野洲郡を中心に散在的な土地集積を行い、琵琶湖の湖上交通に深く関わった。幕府や諸権門と独自に関係をもち、そのことが経済基盤の維持・拡大に有利に作用した。六角氏は、永原氏のこのような人的ネットワークに依拠し、主に軍事・外交の面でその力量に期待した。ただし、永原氏は六角氏の内政への関わりは希薄で、自己の拠点を中心とした地域支配に力を注いだものと思われる。武家の領域形成が低調な近江で永原氏が勢力を拡大できたのは、在地にしながら中央とのネットワークを維持したためである。六角氏は、こうした領主の自立性や社会的関係を否定せず、むしろ自己の権力支配に組み込むことで、分国内の秩序を維持していたのである。

「第三章 六角氏の本城、観音寺城の機能」では、六角氏の本城である観音寺城とその城下町石寺の形成過程を同時代史料をもとにたどり、権力論の立場からその空間的な特質を解明した。観音寺城の建つ織山には、もともと西国三十三所札所の観音寺があったが、15世紀後半に軍事的混乱が続くなかで、なし崩し的に六角氏の居城として整備されていった。観音寺城は、六角氏の分国支配を担う様々な被官が集まり、在地からの訴訟や申し立てを受け付ける「政庁」として機能した。戦国期の六角氏は内政の拠点を他にもたず、観音寺城に政治的な諸機能を集約させていた。また、山上と山下で屋敷地をもつ階層に差があり、六角氏を中心とした階層的な秩序が空間構造に反映されていた。そこでは、先行する観音寺が戦国期においても一定の存在感を放っており、武家と寺院が融合する近江の特色を示している。城の荘厳さを示す石垣づくりにも寺院の技術力が取り入れられており、寺院の社会的機能を背景に築城技術が飛躍的に向上したことがわかる。

「補論 近江における守護所の再検討」では、近江一国における政治拠点の配置とその構造を把握した上で、六角氏の位置づけを再検討した。近江国では、地域の公権力とみなされる勢力が分立し、それぞれが拠点的な城郭を構えた。そのなかで、六角氏の本拠は近江東部のほぼ中央に位置し、幹線道である東山道に開かれた場所にあった。六角氏は中世を通じて近江守護の立場にあり、総じて分権的な枠組のなかで相対的に優位な立場にあったといえる。観音寺城の城下町である石寺は、観音寺城の建設とほぼ同じ頃に成立し、六角氏にゆかりの寺社や港湾などと有機的に結び付いていたと考えられる。ただし、経済・流通上はそれほど高い求心性をもたず、既存の地域経済の構造を大きく変えるものとはならなかった。こうして、政治的・経済的に突出した核を生まなかった近江では、織田信長の統治下でも拠点城郭が並立する状況が続き、中世以来の分権的な枠組がなお規定性をもつこととなった。

終章では、本論の成果をまとめた上で、先行研究の評価と対置させる形で六角氏権力の

特質を浮かび上がらせ、戦国期権力論における六角氏の位置づけを再検討した。

従来、六角氏権力は家臣団の一揆が当主を推戴・擁立する形で成り立っていると考えられてきた。しかし実際には、家臣の台頭を抑制するシステムが働いており、全体としては当主を中心とした階層的な構造が戦国期を通じて維持されたといえる。15世紀後半の軍事的な混乱のなかで、分国内の領主層は自己の権益を維持・拡大するために六角氏のもとに結集していく。六角氏は彼らを「年寄」「若衆」の序列のもとに整理し、構成員間の格差を顕在化させながらも個々が突出しないような仕組みを整えたのである。こうした構造の背景には、当該期における武家社会の秩序があった。六角氏は、足利将軍家を頂点とする家格秩序のなかで上位に位置するという認識のもと、分国内でも自身を中心とした階層的な権力編成を志向したのである。

六角氏は、成熟した惣村を基盤とした戦国大名と評価されてきた。だが、戦国期の近江では、村の自治が各地で強化される一方で、荘園制的な枠組や寺社の影響力が根強く残り、様々な支配の論理が働いていた。六角氏はこうした中間的な枠組を否定せず、個別の支配関係を一定程度容認した上で、その利害調整を行うより高次の権力として自己を位置づけたのである。『六角氏式目』では、訴訟制度など紛争調停のためのシステムが規定されているが、これらは村落のみに適用されるものではなく、広く地域社会の利害調整を目的とした。その意味では、六角氏権力の公共性は、諸集団の利害が複雑に絡まり合う社会においてこそ培われたと評価できよう。

以上のような特質をもつ六角氏権力は、15世紀後半から16世紀にかけての権力統合の動向のなかで、次のように位置づけることができる。

一五世紀半ばの応仁・文明の乱を機に、室町幕府の求心力は著しく低下し、地域権力間の抗争や権力内の覇権争いが各地で繰り返される。幕府一守護のタテの指揮系統はほとんどの国で立ち行かなくなり、幕府制度上の守護の位置づけは次第に意味をもたなくなっていく。ただし、守護としての前提は、地域権力化の方向に大きな影響を与えたと考えられる。すなわち、幕府から自立化を遂げる守護が、幕府の支配モデルを分国支配に組み込んでいく動向が普遍的にみられるのである。六角氏はその典型例の一つとして位置づけることができる。

一六世紀後半には、地域権力間の統合が各地で大規模に進む。これは、領国拡大の志向性をもつ戦国大名が、中小の戦国大名や国衆を併呑する過程と一般的には捉えられる。しかし、こうした量的な拡大の一方で、既存の権力関係を秩序立てて整理し、安定化させる動向も見受けられる。六角氏分国における階層秩序やそれを具現化した荘厳な拠点は、この秩序の安定化の方向性を突き詰めた結果生み出されたものといえる。六角氏の支配体制そのものは一六世紀後半には解体されるが、階層構成を具現化する方向性は形を変えて近世に受け継がれた。「広域化」と「秩序の安定化」のせめぎ合いのなかで「天下統一」が実現されたと考えるならば、後者の方向性を追求した六角氏のあり方は、後の時代を方向づける一つの規範になったと評価できよう。